

兵庫・袴狭遺跡（第一七号）
はかざ

- 1 所在地 兵庫県出石郡出石町袴狭字内田・字谷外
 - 2 調査期間 第九次調査 a 一九九四年（平6）六月～二月
第九次調査 b 一九九五年一月～二月
 - 3 発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
 - 4 調査担当者 大平 茂・鈴木敬二・中村 弘・岡 昌秀・服部 寛
 - 5 遺跡の種類 官衙跡・祭祀跡・水田跡
 - 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代・中世
 - 7 木簡の釈文・内容
袴狭遺跡は兵庫県の北部を流れる出石川の支流、袴狭川流域で確認された遺跡である。過去の一連の調査により、奈良時代から平安時代の官衙跡及び水田跡が検出されており、九世紀代においては出石郡衙の存在が想定されている。
- このうち第九次調査は、此隅山北麓に接した水田部の二地点を調査している。本誌第一七号では第八次調査、第九次調査として報告しているが、いずれも第九次調査に該当し、前者を a（B8 地点）、後者を b（B10 地点）として訂正する。
- a（B8 地点）では、四時期の遺構面を調査し、第一面では

中世（室町時代）の溝を、第二～四面では奈良～平安時代の建物群と溝を検出している。b（B10 地点）では、水田跡三面（平安時代～中世）と、その下層（奈良～平安時代）の河道を検出している。

木簡は本誌第一七号で一三点について報告したが、第九次調査の(4)として掲げたものについて、その後の検討で釈文に訂正すべき部分が見つかったので再掲する。

また、遺物整理の過程で新たに a（B8 地点）から四点の木簡の出土が確認され、出土木簡の点数は第九次調査で合計一七点となり、袴狭遺跡のうち兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所担当分の調査全体では四二点となった。また、墨書はないが木簡状の形態を有する木製品（〇三二型式）は、九点を確認している。

(2)は第二～三面の建物群に伴う溝から、(3)(4)は排水溝からの出土で、層位的には第二面より下層にあたる。(5)は第二面上位の遺物包含層からの出土である。



(2) 日大□□嶋□□^{〔族カ〕} 1日下部国□□部酒継□□当女 1安万□□水中知□□当□□^{〔女カ〕} 静成女

□論語序何晏集□^{〔解カ〕} (332)×(32)×5 081

(3) □西二行一倉□收納□□

□收納日下部乙訓 (221)×25×3 019

(4) □辺乙豊日已今交易絲□ (187)×16×11 081

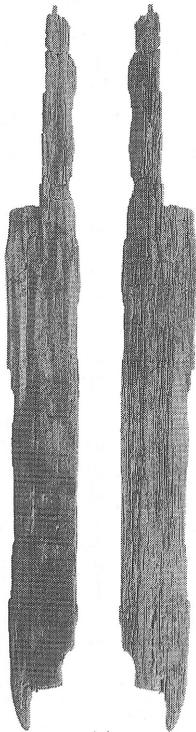
(5) □南无□□大□経□□

□ (103)×22×4 019

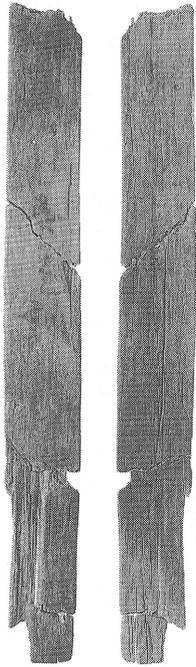
(2)の表は人名を現存三行三段にわたって列記し、合点を付したものであるが、その上段の記載が不明瞭であるため、どのような内容の帳簿であるかは不詳。裏には「論語序何晏集□□」の記載がある。

同じ第九次調査aにおいて「論語」公治長篇の文言を記した木簡が出土しており(本誌第一七号二(2)、関係が注目される。

(3)は、倉の収納に関わるもの、(4)は交易系に関わるものであるが、いずれも断片のため内容は不詳。(3)に関連したものとしては、同じ第九次調査bにおいて、宝亀九年(七七八)の年紀をもつ、西七倉の稲の出納に関わる木簡が出土している(本誌第一七号二(1))。(藤田 淳)



(2)



(3)



(4)



(5)